

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年 2月 第1回訂正分)

株式会社誠建設工業

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年2月1日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成18年1月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,100株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,000株(引受人の買取引受による売出し1,500株・オーバーアロットメントによる売出し500株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成18年1月31日開催の取締役会において決定いたしましたので、これらに関連する事項及び一部訂正すべき事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(欄外注記の訂正)

- 2 当社は、上記のとおり普通株式2,100株の新株式発行を決議しておりますが、これとは別に平成18年1月18日開催の取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による普通株式500株の新株式発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。ただし、日興シティグループ証券株式会社は、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数が減少もしくは中止された場合又は(注)3に記載のシンジケートカバー取引が行われた場合、当該オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から当該シンジケートカバー取引により取得した株式数を控除した株式数についてのみ、(注)3に記載のグリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行が全く行われない場合があります。

2 【募集の方法】

平成18年2月9日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成18年1月31日開催の取締役会において決定された発行価額(136,000円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

(欄内の数値の訂正)

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」欄：「321,300,000」を「285,600,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」欄：「160,650,000」を「142,800,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」欄：「321,300,000」を「285,600,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」欄：「160,650,000」を「142,800,000」に訂正。

(欄外注記の訂正)

(注) 3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、平成18年1月31日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

5 仮条件(160,000円～180,000円)の平均価格(170,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は357,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(欄内の数値の訂正)

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「136,000」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)2」を「68,000」に訂正。

(欄外注記の訂正)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、160,000円以上180,000円以下の価格といたします。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年2月9日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定いたしました。需要の申告の受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年2月1日に公告した発行価額(136,000円)及び平成18年2月9日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が発行価額(136,000円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

〈欄内の記載の訂正〉

「引受人の氏名又は名称」の欄：「みずほインベスターズ証券」を「みずほインベスターズ証券株式会社」に訂正。

〈欄内の数値の訂正〉

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「日興シティグループ証券株式会社1,020株、大和証券エスエムビーシー株式会社360株、みずほインベスターズ証券株式会社252株、岡三証券株式会社108株、コスモ証券株式会社108株、新光証券株式会社108株、高木証券株式会社108株、マネックス証券株式会社36株」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成18年2月9日)に元引受契約を締結する予定であります。
2 引受人は、当社の従業員持株会に対して、引受株式数のうち一定の株式を販売する予定であります。
3 引受人は、上記引受株式数のうち40株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3、4の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「347,760,000」を「328,440,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「334,760,000」を「315,440,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1 払込金額の総額は、仮条件(160,000円～180,000円)の平均価格(170,000円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額315,440千円については本募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算上限77,200千円と合わせ、住宅展示場の建築、販売店舗の新設等の設備投資資金90,000千円、借入金返済額302,640千円に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「270,000,000」を「255,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「270,000,000」を「255,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3 売出価額の総額は、仮条件(160,000円～180,000円)の平均価格(170,000円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「90,000,000」を「85,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「90,000,000」を「85,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 2 売出価額の総額は、仮条件(160,000円～180,000円)の平均価格(170,000円)で算出した見込額であります。